

点訳奉仕者初級養成講習会

視覚障がい者の読書環境を支援 するため、点訳図書の制作を学び ませんか。

■5月15日・29日、6月19日いずれ も土曜日10時~12時、13時~15 時(全6回) 場三重県視覚障害者 支援センター(桜橋二丁目) 対全講 習を受講でき、引き続き中級養成講 座(7~11月の奇数土曜日に開催) に参加可能な18歳以上の人 屋20 人 3,520円(テキスト代など)

申申込書等を同センター(▶213-7300)へ請求し、3月23日(火)~ 4月16日(金)に提出(必着) ※申 込書等は同センターホームページ からもダウンロード可

津市シルバー人材センター 入会説明会

■①4月14日 ②4月21日いずれ も水曜日13時~15時 場①同セ ンター作業室(三重町津興) ②久 居総合福祉会館 対市内に在住の 60歳以上で臨時・短期・簡易な 仕事を探している人

申同センター(₹224-4123)へ

健 康

親子で楽しむ絵本

絵本を見ながら、音楽に合わせ て体を動かしませんか。小児科医 による子育てについての講話もあ ります。

■ 4月25日(日)10時~11時30分 場白塚公民館1階会議室 対3~ 7歳児と保護者 尾圃7組

申4月5日(月)までに、Eメール で参加者の氏名、電話番号、子ど もの年齢(月齢)をチェスト代表(図 isajim4247@yahoo.co.jp) \ 問わくわく読み聞かせ講座(■228-2175)

骨盤ストレッチヨガ教室(全10回)

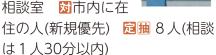
骨盤周りの筋肉をストレッチョガ でほぐし、体のゆがみを整えます。 腰痛予防、冷え・むくみの解消、お 腹・お尻の引き締めに効果的です。

■4月5日~6月14日の月曜日 1部…9時30分~10時30分 2 部…10時45分~11時45分 場 海浜公園内管理棟会議室 定先各 12人 費4,000円(保険料を含む) ■3月24日(水)~31日(水)に直接 窓口または電話で海浜公園内運動 施設管理事務所(₹225-3171)へ

無料相談

弁護士による法律相談(面談・電話)

■4月8日(木)10時 ~12時、13時~15 時 場市本庁舎3階 相談室 対市内に在



■4月2日(金)17時までに男女共 同参画室(229-3103)へ

犯罪被害者相談

■毎週月~金曜日10時~16時(祝・ 休日、年末年始を除く) 場みえ 犯罪被害者総合支援センター(栄 町一丁目) 四犯罪の被害に遭っ た人や家族の相談 ※電話相談や 法律相談(予約制)などもあります。 問同センター(₹221-7830)

行政書士による専門相談

■毎月第1金曜日13時~16時(祝・ 休日、年末年始を除く) ※12時か ら整理券(定先9人)を配布 場津セ ンターパレス3階 内遺言書、遺産 分割協議書などの作成に係る相談 問津市社会福祉協議会津支部(▼ 213-7111)

交通事故被害者支援センター相談 員による交通事故相談(要予約)

■毎月第3金曜日13時~16時 (祝・休日、年末年始を除く) 🖁 市本庁舎 23人

即相談日の前日までに電話または ファクスで同センター(080-9995-1225、 050-3510-9130) ^

法的な困りごとは法テラスへ

■毎週月~金曜日9時~21時、 土曜日9時~17時(祝:休日、年 末年始を除く) 図法的トラブル の解決に役立つ法制度や相談窓口 の情報提供

間法テラスサポートダイヤル(法的 トラブル)…【0570-078374、 法テラス犯罪被害者支援ダイヤル

4月の行政相談

行政相談委員(市政相談員)が国 や市などの行政に関する意見等を 受け付けます。

| ح | き(4月) | ところ |
|---|-----------------------|----------------------------|
| | 日火)13時30 ~15時30分 | アスト津4階 会議室4 |
| | 日(水) 9 時30 ~11時30分 | 芸濃福祉センター1階 相談室1 |
| | 日(月)13時30 ~15時30分 | 久居総合福祉会館北館2階 会議室 |
| | 日(月)13時30 ~15時30分 | 津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室 |

間三重行政監視行政相談センター (227-6661)

人権擁護委員による人権相談 (無料・秘密厳守)

図いじめ、虐待、プライバシー侵 害、近隣関係など

■特設人権相談所

| とき(4月) | ところ | |
|-------------------------------------|----------------------------|--|
| 5日(月)9時30 分~11時30分 | 久居総合福祉会館南館2階 相談室1 | |
| 7日(水)9時30 | 河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室 | |
| 分~11時30分 | 芸濃福祉センター1階 相談室1 | |
| 15日休13時~ 16時 (受け付けは 15時まで) | 津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室 | |

間津人権擁護委員協議会津地区委 員会(<228-4193)

■常設人権相談所

■毎週月~金曜日8時30分~17 時15分(祝・休日、年末年始を除く) 圖津地方法務局人権擁護課(丸之 内) ※電話相談 ₹0570-003-110、30120-007-110(子ども相 談)、【0570-070-810(女性相談) 問同課(₹228-4193)